



「問題社員」の法的対応と実務

—各種類型に応じた実務上の法的留意点を学ぶ—

本セミナーでは、「能力不足」、「執務態度不良」、「心身故障」、「私生活上の非行」などの問題を抱える社員について、労働法令や就業規則上の観点からの対応上のポイントを解説します。服務規律・懲戒処分、降格と給与減額、退職・解雇や私傷病休職制度などに関する法的理解について、ケーススタディを交えて学んで行きたいと思えます。

日時 令和6年9月11日(水)

午後3時～5時

講師 弁護士 山中 健児

(石寄・山中総合法律事務所代表弁護士)

開催方法 WEB開催

(Microsoft Teams meeting を使用)

定員 100名

対象者 企業の経営者、人事担当者、現場管理職

参加費 5,500円(税抜5,000円)

※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせていただきます。

申込方法 FAX 又はメールでお申し込みください(申込み〆切り9月5日(木))。

【講義プログラム】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 「問題社員」の類型と基本ルール | 4. 「心身故障」社員 |
| 2. 「能力不足」社員 | (1) ケーススタディ |
| (1) ケーススタディ | (2) 病識のない社員への対応 |
| (2) 能力不足と普通解雇・退職勧奨 | (3) 診断書の提出に応じない社員への対応 |
| (3) 降格と給与減額 | (4) テレワーク勤務と職場復帰 |
| 3. 「執務態度不良」社員 | 5. 「私生活上の非行」社員 |
| (1) ケーススタディ | (1) 懲戒処分の基本判例 |
| (2) 執務態度不良と普通解雇 | (2) 刑事事件 (3) SNSでの会社批判 など |
| (3) 懲戒解雇との区別 | 6. まとめと質疑応答 |

【年内の開催予定】 10月23日(水)、12月4日(水) いずれも午後3時～5時

(テーマは追ってご案内します)

参加申込書

石寄・山中総合法律事務所 宛

※本申込書に必要事項をご記入頂き、下記いずれかの方法でお申し込み下さい。

FAX送信にてお申し込み頂く場合 FAX 番号：03-3272-2991

Eメールにてお申し込み頂く場合 送信先アドレス：seminar@iylaw.jp

(本申込書をPDF化し、添付ファイルで送信して下さい) ※申込み〆切り9月5日(木)

<p>「問題社員」の法的対応と実務 —各種類型に応じた実務上の法的留意点を学ぶ—</p> <p>日時：令和6年9月11日(水)午後3時～午後5時 (WEB開催 [Microsoft Teams meeting を使用]) 定員 100名 参加費：1名様あたり5,500円(消費税抜5,000円) ※お申込書にご記載頂いた宛先に請求書を送付させていただきます。 ※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせていただきます。</p>	
会社・団体名	<input type="checkbox"/> 顧問 <input type="checkbox"/> 非顧問 該当する箇所にチェック☑をお願いします。
住所 〒	
所属・役職 (代表者) 氏名	Eメール @ ※申込手続完了後に Teams の接続情報を上記のアドレスにご案内させていただきます(複数名でご参加の場合にも代表者様のアドレス宛てに一括してご案内させていただきます)。
TEL ()	FAX ()
その他の参加者 所属・役職 氏名	
その他の参加者 所属・役職 氏名	
その他の参加者 所属・役職 氏名	
その他の参加者 所属・役職 氏名	
※顧問先企業は、4名様まで無料とさせていただきます。 ※定員の都合上、1社あたり最大5名までとさせていただきます。	
【請求書の送付先】(顧問先企業で5名お申込の場合又は非顧問先企業の場合) 該当する箇所にチェック☑をお願いします。 <input type="checkbox"/> 上記住所・代表者と同じ <input type="checkbox"/> 下記のとおり(上記住所・代表者と異なる場合のみご記入下さい)	
送付先住所	
所属・役職・ご担当者氏名	

※ご記載頂いた情報については、本セミナーでの利用のほか、今後のセミナーのご案内にも利用させていただきます。